

高病原性鳥インフルエンザ対策の 充実に関する緊急要望

政府及び国会におかれましては、特段のご配慮を賜ります
よう強く要望いたします。

令和3年2月

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 野 尻 哲 雄
(大分市議会議長)

全国市議会議長会産業経済委員会
委員長 山川直保
(郡上市議会議長)

高病原性鳥インフルエンザ対策の 充実に関する緊急要望

平成30年1月以来となる高病原性鳥インフルエンザの発生が、令和2年11月に香川県の養鶏場で確認されて以降、西日本を中心に感染が急速に拡大しており、今シーズンの殺処分羽数は既に過去最大を更新するなど、深刻な事態に陥っている。

一連の発生により、生産者と流通業者は出荷停止等により、生産と経営に深刻な打撃を受けており、経営を維持することへの懸念が大幅に高まっているほか、消費者は食料の安全性に対して大きな不安を抱いている。

また、発生自治体では、新型コロナウイルス感染症対策等による厳しい財政状況の中、高病原性鳥インフルエンザ対策に相当な経費を要しており、その財源の確保に苦慮しているところである。

よって、国においては、特に下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

記

1 養鶏農家等への支援について

被害を被った発生養鶏農家、移動制限区域内の養鶏農家、食肉処理場その他関連業者への救済措置を講じること。

また、今回の発生農場には、広域にヒナを供給している種鶏場が含まれており、高病原性鳥インフルエンザ発生の影響が広範囲に及んでいることから、移動制限区域外の養鶏農家や関連業者であっても、必要に応じて救済措置を講じること。

2 発生原因及び感染経路の早期解明について

高病原性鳥インフルエンザの発生原因と感染経路を速やかに解明し、抜本的な対策を講じること。

3 風評被害防止対策について

高病原性鳥インフルエンザに関する科学的知見や食品の安全性について、迅速かつ的確な情報提供などの風評被害防止対策を講じること。

4 財政支援について

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体が対策に要した経費について、十分な財政支援措置を講じること。